滋賀県における東日本大震災に伴う被災妊婦等の受け入れ態勢および受け入れ情報のまとめ

滋賀医科大学地域周産期医療学講座　特任教授
滋賀県産科婦人科医会　副会長　**高橋健太郎**
滋賀県産科婦人科医会　会長　**小笹　宏**

平成23年３月22日付けで滋賀県における被災妊婦の受け入れ態勢について、滋賀県の66医療機関に調査表を発送した。

３月26日の段階で被災妊婦の受け入れ態勢調査結果を集計すると、66医療機関のすべてからの回答があった。多忙の中、回答率100%はことの重大さを皆が意識している現れと思われる。この時点で35名の被災妊婦が既に受診していた。被災妊婦の妊娠管理が可能である施設は46施設(67%)であり、受け入れ人数は各施設３～30人で計307人＋αであった。同様に分娩管理が可能である施設は37施設(56%)であり、受け入れ人数は各施設３～30人で計242人＋αであり、分娩受け入れは妊娠管理受け入れよりも11ポイント低かった。褥婦のフォローは46施設(67%)が可能で計292人＋αであった。各医療施設における受け入れ人数は妊娠管理、分娩管理、褥婦管理ともに概ね５～10人が最も多かったが、中には何人でも可能であるという施設もあった。

上記の被災妊婦の受け入れ態勢調査の結果を基に、平成23年３月28日付けで滋賀県における被災妊・褥婦および婦人科患者情報の報告を滋賀県の66医療機関に依頼し、被災患者が受診した場合に直ちに情報の送付を依頼し、real timeの情報の把握を行った。

４月30日までの情報をまとめると、受診した被災患者は21医療施設に１～６人ずつ、計51人であり、妊婦42人(82%)、褥婦６人(12%)、婦人科疾患３人(６%)であった。東日本大震災発生日に２人の避難者が受診していた。その後３月18日の６人をピークとして３月15日から３月26日の２週間の間に28人と過半数のものがこの期間に集中して受診していた。

避難の理由は放射能汚染18人(35%)、生活基盤喪失５人(10%)、その他30人(59%)、無回答１人(２%)であり、理由がはっきりしないものが最も多かった。また、放射能汚染の内、本当の放射能汚染は８人(44%)で約60%の人は単なる恐れから避難していることが伺えた。

12都県からの患者が受診しており、避難患者の最も多い被災地は東京12人(24%)であり、次いで神奈川県９人(18%)、福島県７人(14%)、埼玉県６人(12%)の順で、東京都、神奈川県、埼玉県で54%を占めていた。しかし、これら地域は災害救助法適応市町村外であり、真の被災者は福島県７人、茨城県４人、宮城県２人、岩手県、栃木県、千葉県の各１人ずつの計16人(31%)に過ぎなかった。すなわち、35人(69%)は災害救助法適応市町村外からの避難者であり、しかも大震災当日の２人の避難者は東京都からの患者であった。

避難先は親戚が34人(67%)と最も多く、次いで実家の４人(８%)、友人の３人(６%)であった。全員が健康保険証を持参しており、紹介状も18人(35%)が持参していた。災害救助法適応市町村からの避難者も５人(31%)は紹介状を持参していた。

母子手帳は40人(83%)が持参していた。母子手帳の持参がない８人(17%)の内、１人は褥婦で、６人が12週未満の妊婦であり、妊娠届けを済ませている妊婦は全員が母子手帳を持参していた。検診補助券は22人(52%)が持参していた。妊娠管理継続希望者は31人(74%)で、希望しない者が６人(14%)に認められ、未定の者も５人(12%)いた。同様に、分娩管理希望者は27人(64%)で、希望しないものが10人(24%)、未定が５人(12%)あり、妊婦健診は避難先でするものの、やはり地元に帰っての分娩を希望しているものが少なからずあり、一時避難を物語っていると思われる。分娩予定日が４月30日までの妊婦で分娩管理を希望している者が９人存在するが、現時点で把握しているのは４月２日予定日で３月22日に無事分娩が終了した１人であり、今後追跡調査を行う予定である。

平成23年５月11日